

第二十二号の十七様式（第三十五条の八関係）

移動禁止植物等廃棄等命令書

番 号
年 月 日

．．．．．殿

農林水産大臣

植物防疫法第 16 条の 3 第 2 項において読み替えて準用する法第 7 条第 6 項の規定
により下記のとおり することを命ずる。

移動禁止植物等移動許可指令番号

移動禁止植物等の名称

数量

処分すべき理由

処分すべき期間

処分の場所及び方法